

## 別紙

## 地域再生計画 変更事項対比表

|                               | 変更前  | 変更後  |
|-------------------------------|--|--|
| 1 地域再生計画の名称                   | 変更なし   |  |
| 2 地域再生計画の作成主体の名称              | 変更なし   |  |
| 3 地域再生計画の区域                   | <u>福井県三方郡美浜町の区域の一部(野口・新庄地区)</u>  | <u>福井県三方郡美浜町の全域</u>  |
| 4 地域再生計画の目標                   | (目標) 汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を73.3%から <u>79.3%</u> に向上)  | (目標) 汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を73.3%から <u>100.0%</u> に向上)   |
| 5 目標を達成するために行う事業<br>5-1 全体の概要 | <p>美浜町中心部周辺の未整備地区である<u>野口地区</u>(公共下水道区域)の整備を推進すると共に、町内で唯一集落排水事業が未着工である新庄地区(集落排水区域)の早急な整備の完了を目指す。</p> <p>尚、<u>野口地区</u>を含む公共下水道区域にあっては平成16年9月7日福井県指令都整第839号にて、最終認可済みである。</p> | <p>美浜町中心部周辺の未整備地区である<u>野口・小倉・宮代・安江・五十谷・寄戸・久々子地区及び南市地区の一部</u>(公共下水道区域)の整備を推進すると共に、町内で唯一集落排水事業が未着工である新庄地区(集落排水区域)の早急な整備の完了を目指す。</p> <p>尚、<u>野口・小倉・宮代・安江・五十谷・寄戸・久々子及び南市地区の一部</u>を含む公共下水道区域にあっては平成16年9月7日福井県指令都整第839号にて、最終認可済みである。</p> |
| 5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業       | <p>汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>【事業主体】</p> <p>・いずれも美浜町</p> <p>【施設の種類】</p>   | <p>汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>【事業主体】</p> <p>・いずれも美浜町</p> <p>【施設の種類】</p>   |

・公共下水道、農業集落排水施設

【事業区域】

- ・公共下水道 美浜町野口地区
- ・農業集落排水施設 美浜町新庄地区

【事業期間】

- ・公共下水道 平成17年度
- ・農業集落排水施設 平成17年度～平成21年度

【事業量】

- ・公共下水道 200 1,950m
- ・農業集落排水施設 150 5,750m  
処理場 1箇所

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- 公共下水道 野口地区で148人
- 農業集落排水施設 新庄地区で570人

・公共下水道、農業集落排水施設

【事業区域】

- ・公共下水道 美浜町野口・小倉・宮代・安江  
五十谷・寄戸・久々子・南市地区  
の一部
- ・農業集落排水施設 美浜町新庄地区

【事業期間】

- ・公共下水道 平成17年度～平成19年度
- ・農業集落排水施設 平成17年度～平成21年度

【整備量】

- ・公共下水道 75～200 7,730m
- ・農業集落排水施設 150 5,750m  
処理場 1箇所

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- 公共下水道 野口地区で148人  
小倉地区で357人  
宮代地区で109人  
安江地区で20人  
五十谷地区で28人  
寄戸地区で24人  
久々子地区で330人  
南市地区の一部で209人

|                                 |   |  |
|---------------------------------|---|--|
|                                 | <p><b>【事業費】</b></p> <p>公共下水道事業 <u>140,000千円</u><br/> (うち、単独 <u>50,000千円</u>)<br/> (うち、国費 <u>45,000千円</u>)</p> <p>農業集落排水施設 <u>1,106,060千円</u><br/> (うち、単独 <u>90,000千円</u>)<br/> (うち、国費 <u>508,030千円</u>)</p> <p>合 計 <u>1,246,060千円</u><br/> (うち、単独 <u>140,000千円</u>)<br/> (うち、国費 <u>553,030千円</u>)</p> | <p>農業集落排水施設 新庄地区で570人</p> <p><b>【事業費】</b></p> <p>公共下水道事業<br/> 事業費 <u>429,000千円</u><br/> (うち交付金 <u>214,500千円</u>)<br/> 単独事業費 <u>191,500千円</u></p> <p>農業集落排水施設<br/> 事業費 <u>1,016,060千円</u><br/> (うち交付金 <u>508,030千円</u>)<br/> 単独事業費 <u>90,000千円</u></p> <p>合 計<br/> 事業費 <u>1,445,060千円</u><br/> (うち交付金 <u>722,530千円</u>)<br/> 単独事業費 <u>281,500千円</u></p> |
| 5 - 3 その他の事業                    | 変更なし  |  |
| 6 計画期間                          | 変更なし  |  |
| 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項            | 変更なし  |  |
| 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 | 変更なし  |  |